障害者と共に
第100号
社会福祉法人
キリスト者奉仕会
大牟田市新勝立町3丁目5番地15
大牟田恵愛園
恵愛ワークセンター
ハーツ
たんぽぽ
つくしんぼ

わたしたちにできること

大牟田市ボランティア連絡協議会　会長
社会福祉法人キリスト者奉仕会　評議員
杉野　有美子

大牟田市ボランティア連絡協議会（以下ボラ連）の設立は昭和五十六年。この年は完全参加と平等をスローガンにした国際障害者年である。当時、社会福祉協議会で開催されていた点訳や手話など、福祉系の講座終了後に各会が発足し活動していた。横の連携をはかり、さらなる福祉向上を目指して活動することを目的に、ボラ連が設立されたのだ。平成二十年度より三代目会長を拝命した。現在は、点訳、手話、朗読、要約筆記、修繕ボランティア、防災減災活動をする六団体で構成され、会員は百三十五名である。サン・アビまつりでは、長年様々なボランティアをみんなで担ってきた。ボラ連の歴史を振り返ると、大きな岐路があった。東日本大震災である。そこから、「わたしたちにできること」を探し始めた。平和に活動できる日常が、決して当たり前でないことを痛感し、防災・減災のテーマで研修会を開催、災害ボランティアにも参加した。また障がい当事者と一緒にお互いに楽しみながら気づく仕組みの防災運動会を開催してきた。昨年七月豪雨で被災地となった大牟田市。ボラ連の集まりの中で、災害時の要配慮者について意見を出し合うこともあった。次は、「伝える仕組み」へと思いが膨らみ、福祉のまちづくりにみんなで活かしたい夢を描いて、「わたしたちにできること」への想いはまだまだ続く。

私は手話活動に二十五年以上関わってきた。その中で初めて経験したのが裁判の傍聴。支援する会の世話人の一人としての活動である。令和元年十二月二十四日に、福岡市の聴覚障がいのご夫婦が国に対して提訴した。旧優生保護法に関する訴訟は、平成三十年一月に宮城県の知的障がい者が提訴したことから始まり、全国で十二件、うち原告の聴覚障がい者は十五人という。「法律により、障がい者が、強制的にまたはだまされて、不妊手術や中絶をさせられた事実があり、子どもを持つ機会や尊厳を奪われた」として全国で裁判が行われている。福岡裁判は昨年七月に始まり四月十五日で第四回口頭弁論まで進んだ。優生保護法が違憲であることを前提に、大臣や議員の責任を問う。福岡市の様々な当事者・支援団体、きょうされんのみなさんと一緒に、旧優生保護法裁判を支援する福岡の会を立ち上げた。また支援金を呼びかけてご協力いただき、情報保障費に充てている。原告が聴覚障がい者なので、法廷通訳人が必要だ。ろう者も応援に来られるので、傍聴席に対しての手話通訳、報告集会での手話通訳なども付けている。第三回口頭弁論から、法廷の両サイドに要約筆記が付いた。旧優生保護法に関する裁判で要約筆記が付いたのは全国初という。これは支援団体と弁護団の強い要望により実現したものだ。（民事訴訟であるため情報保障費用は当事者負担。）第四回では報告集会に要約筆記も付き、分かり易くなった。

これまでの傍聴の中で、裁判長をしっかり見つめ、手話で思いを訴える原告の姿、補佐人が訴える聴覚障がい者の生い立ちや教育、聞こえないがゆえの家庭問題、障がいの有無に関係なく人としての生き方などを聞いてきた。弁護団の意見陳述では、様々な角度から調べてあり、初めて知ることばかりで驚愕してきた。

平成三十一年四月に一時支給金三百二十万円を支払うことが国会で成立。昭和二十三年九月から平成八年九月まで続いた優生保護法。一時金申請について問題も多々あると聞く。全国では、優生保護法が憲法違反であることは認めても、手術時から二十年経過していることを理由に「除斥期間経過し損害弁償はできない」と請求棄却（敗訴）が続いている。いのちの重さについて考えさせられる。いのちに優劣はない!!優生思想を断ち切ること、国民的課題の解決に向け、旧優生保護法違憲国家賠償請求裁判に関心を持つ人が増えてほしいと願う。

普通と思っていたことが普通ではない今日。どんな時にも相手の立場になって考える人権の視点を、これからも磨いていきたい。

障がい者福祉の昨今の動き

理事長　叶　義文

二〇二一年度を迎えましたが、未だに新型コロナウイルス感染が収まりません。緊急事態宣言、まん延防止、変異種の広がり等、心配や不安の中で、過ごされている方々も多いことと思います。経済活動にも深刻な影響が出ており、就労事業等に取り組んでいる事業所等では大変な状況になっているところも多いのではないかと心配しております。一日も早い収束を心から願うばかりです。

このような中、障がい者福祉分野においても制度的・根幹的な部分における重要な「改正」・「議論」等が行われておりますので紹介しておきたいと思います。

一、障害福祉サービス等報酬改定

三年に一回障害福祉サービス等の報酬が見直されます。今年四月は前回の改定から三年目にあたり、先日改定が行われたところです。障がい者福祉全般にわたる報酬改定ですので、範囲が広く、ここですべてを紹介することはできませんが、いくつかポイントを絞って説明致します。

まずは、就労継続支援A型についてですが、A型とは、障がいのある人の働く場であり、働く障がい者と雇用契約を結ぶことを基本とし、原則最低賃金以上の賃金を支払います。これまでは、A型への報酬額はそこで働く障がい者の平均労働時間の長短で報酬額が決められていましたが、この四月からは労働時間のみではなく、生産活動の収支状況や多様な働き方を認めているかどうか、職員へのキャリアアップの取り組み等、総合的に点数をつけ、報酬が決められるという方式(スコア方式)に変更になりました。

就労継続支援B型は、同じく障がい者の働く場ですが、B型は働く障がい者と雇用契約は結びませんので、一ヶ月の給与は工賃(平均月額一六〇〇〇円強)という形で支払われます。このB型が今回の報酬改定で二つの報酬体系に類型化されました。一つは、「平均工賃月額に応じた報酬体系」で、もう一つは「利用者の就労や生産活動等への参加等をもって一律に評価する報酬体系」です。各B型事業者はどちらかを選択することとなります。工賃に応じた体系の方は、今回の報酬改定で今までよりもさらにメリハリが付き、工賃が高いほど報酬が高くなることとなりました。こちらの体系を選択した事業所はさらなる工賃向上を目指すことになると思います。同じB型で二つの類型化がされたことにより今後どうなっていくのか、働く利用者にとってどうか、しっかり検証していくことが必要です。

次に、三年前から議論されていた「食事提供加算」についてですが、現在、通所者の食事代として一日三〇〇円の補助が出されています。通所者の中には収入が少ない方が極めて多いこともあり、この加算がなくならないか心配していました。結果、とりあえずの経過措置となりましたが、今回の報酬改定では加算が継続されることとなりました。また、A型利用者の「送迎加算」についても継続されることとなりました。

その他、「感染症の発生やまん延防止等に関する取組の徹底」として、委員会の開催や指針の整備、訓練の実施等に取り組むことや、テレビ電話等を用いた「ICTの対応」を可能とすること等が決まりました。

「虐待防止のさらなる推進」ということで、虐待防止委員会の設置、「身体拘束等の適正化」のための指針の整備等が示されました。

二、雇用と福祉施策の連携強化に関する検討会

これは、障がい者の就労支援を進めていくためには、雇用と福祉の連携強化が重要という視点のもと、厚生労働省の労働サイド・福祉サイドから参画し、福祉関係、企業、学識経験者等幅広い参加のもと、雇用と福祉の連携の中で障がい者就労支援を進めていこうとするものです。

その検討会のもとに三つのワーキンググループが置かれました。①障がい者の就労能力等の評価の在り方　②障がい者就労を支える人材の育成・確保　③障がい者の就労支援体系の在り方　です。私は、全国社会就労センター協議会(セルプ協)の立場で第三ワーキンググループ・就労支援体系の在り方に参加しました。

障がい者の働く場は、一般企業、特例子会社、就労継続支援A型・B型等、様々です。第三ワーキングの就労支援体系においては、検討の幅が広く、議論も多岐にわたるので、委員からも様々な意見が出されました。どうしても一般就労を進めることの重要性に議論が集中しがちですが、我々は、一般就労がむずかしくても働くことを希望する重度障がい者が多くいて、その方々が働

き続けることができることが重要であるという立場に立っています。多様な働く場があり、本人の意向を尊重して、働き方を選択できることが重要です。

その他、一般企業で働きながら就労継続支援事業所で働くことや特別支援学校を卒業して就職した人が就労定着支援事業を使えるようにすべきとの意見も出されていました。

この検討会は六月中には取りまとめが行われる予定となっております。

三、障害者総合支援法施行後三年目の見直し

本年度の社会保障審議会・障害者部会では、障害者総合支援法の施行後三年を目途とした見直しについて、年内取りまとめに向けて議論が進められています。

【今後のスケジュール予定】

▼四～五月　関係団体ヒアリング
▼六～十一月　個別論点議論
▼十一～十二月目途　とりまとめ

今年の四月二三日に開催された社会保障審議会・障害者部会での団体ヒアリングにおいて、セルプ協がヒアリングを受けました。セルプ協からは制度・政策委員長とわたしが出席し、「障害福祉サービスの在り方等について」意見を表明しました。

団体ヒアリングの内容は、主に以下の三点です。

①障がいのある人が働く場を自由に選択することを保障するために、「多様な就労の場」を確保すること。（A型・B型を含む）

②福祉的就労の場における障がい者の労働者としての権利を実現するとともに、障がい者の働く場が失われることがないように対応を進めること。

③障がい者の地域における自立生活が可能となる所得保障を実現すること。《工賃（賃金）、障害基礎年金、GH家賃助成等》

その他、働く場を含む生活全般のコーディネートを担う「ワンストップ相談窓口」の整備が必要であること等の意見を出しました。

四、旧優生保護法のもとで行われた不妊手術について

「優生保護法」は、一九四八年から一九九六年まで施行されていました。「第一条」に、優生上の見地から、不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命・健康を保護することを目的とする〟と書いてあります。

この優生保護法のもと、障がいがある人の中には、本人への説明もないまま、子どもができなくなる手術（強制不妊手術）やお腹にいる子どもが生まれなくなる手術（中絶）を受けさせられた人たちが多くいます。本人の同意を得て行われた手術も多くあるとも言われていますが、障がい者の立場がとても弱かったということを考えれば、本心からの同意だったのかはとても疑問です。

その方々が今立ち上がり、各地で裁判を起こされています。ドイツの障がい者虐殺や先日の相模原事件とも重なる人に優劣をつける優生思想の問題です。しっかり本質を見ていき、応援していくことが必要だと思っています。

不妊手術・中絶	人数	
強制不妊手術	本人の同意なし	16,475人
	本人の同意あり	8,518人
妊娠中絶	58,972人	
合計	83,965人	

2018年5月21日　厚労省資料

我が法人も設立して三九年目になりました。大牟田恵愛園から始まり、就労支援、地域生活を支える相談支援、ヘルパー派遣、重度障がい者の活動支援、地域生活に向けたグループホームの展開、大牟田恵愛園の地域移転等、この間の多くの皆さんに支えていただきながら歩んできました。また、私たちは、キリスト教社会福祉の継承も重要な課題と思っています。今年の三月金子敬先生がチャプレンを退任され、新たに眞柄光久（まからてるひさ）先生がチャプレンとなられました。神と人とを大切にし、最も痛みを持つ方々の声を大切にしたいと願っています。

先日、北九州の八尋さま、藤木さまのご厚意により土地の寄付の申し出をしていただきました。その土地を活用し、グループホームを始める予定です。今年予定していた国庫補助事業での五人のグループホームとあわせて、特に障がいの重い方々の地域における暮らしの場を作っていきたいと願っています。

重度の障がいがあってもその人らしく地域で暮らし、働き・活動し、いきいきと生きていける社会をめざして、これからも共に歩みを進めていきたいと願っています。

コロナ禍における就労支援事業への影響

恵愛ワークセンター
障害者就労・自立支援センター たんぽぽ
施設長　谷山　恵一

新型コロナウイルス感染拡大の長期化によって「ヒト」「モノ」「カネ」の動きが停滞し、日本経済に大きな打撃を与えています。当然、社会経済活動を行っている就労継続支援A型・B型をはじめとする就労系事業所の生産活動にも多大な影響を及ぼしています。特に、そこで働く障がいのある人の工賃等への影響は深刻です。

全国約千四百の就労継続支援A型・B型事業所等が加盟する全国社会就労センター協議会(全国セルプ協)では、新型コロナの生産活動への影響調査を毎月行っています。本原稿を書く五月初旬の最新の集計結果では、二〇二一年一月の生産活動収入について、回答したB型事業所の六六・二%(百七十四事業所)が前年同月比で減収し、約三割(七十九事業所)は減収幅が二十%以上、減収幅が五十%以上の事業所も散見され、減収傾向は昨年四月から続きます。また、様々な業種で減収傾向が見られます。B型事業所における業種別の生産活動のうち、二〇二一年一月時点の事業収入が前年同月実績と比べ、食品(△八・八%)、クリーニング(△十七・二%)、施設外労働(△九・四%)、縫製(△三十七・六%)、農業(△十三・二%)等、どの業種も軒並み減収傾向が続いています。更に、B型事業所が利用者に支払った一人あたりの工賃について、二〇二一年一月は前年同月と比較して△八百三十二・七円(△四・〇%)となっており、昨年四月以降、減額の傾向が続き、利用者の収入にも影響が出ています。別の全国組織の調査では、前年同月でB型の平均工賃が四千円近く減額し、八割を超える事業所が新型コロナの影響を懸念しているとの調査結果が公表されています。

当法人では大牟田恵愛園、恵愛ワークセンター、障害者就労・自立支援センターたんぽぽの三箇所で就労系の事業を行い、障がいのある人の働く場としてクリーニングをはじめ、タオルの製造・パンやお弁当の製造販売、レストランや病院食堂の経営等、様々な就労事業に取り組み、約百九十人の利用者が日々働いています。昨年から続くコロナ禍は、パンの販売先に出向くことを絶たれ、タオルはイベントの中止や宿泊施設の業績低迷で需要が減り、取引企業からの受注が激減。お弁当は行楽弁当等のイベント需要を失い、飲食店のテイクアウトと競合し受注は伸び悩み、レストランは緊急事態宣言下において休業を余儀なくされ、客足は著しく減少しました。コロナ禍でも通常通り稼働している病院や高齢者施設が顧客の大部分を占めているクリーニング事業だけは、仕事量としては減少しませんでしたが、恵愛ワークセンターは前年度と比較して年間約九百五十万の売上減、たんぽぽは約五百四十万の売上減となり、大きなダメージを受けました。(左記表参照)

職員は感染防止策と減収対策に日々奔走、利用者が安心して働くことが出来る環境を整備し、生活の糧である工賃を守る為、新たな商品開発や販路開拓に取り組み、新規下請け作業を受注しました。施設公用車や職員マイカーの洗車など、慣れない作業にも取り組みました。恵愛ワークセンターは「生産活動活性化支援事業」の要件を満たし、五十万円の助成を受けることが出来ましたが、減収額をカバーするまでには至らず、二〇二〇年度は非常に厳しい一年となりました。

不安を抱えながらの経済活動が続きましたが、わたしたちのなすべき本質と真摯に向き合う一年にもなりました。それは、未知のウイルスや災害などいつ起こるかわからない危機に直面したとしても、就労の場として、働きたいと希望する障がいのある人が働く機会を得て、誇りを持って働ける環境をつくり続けること。そして、地域社会であたり前に生活が出来るように、工賃や賃金は固定経費として位置付け、その水準は頑なに下げないこと、つまり障がいのある人の所得保障に拘り続けることです。まだまだコロナ禍の収束は見えませんが、誰もが希望をもって働ける社会の実現に向けて、共に歩んでいきたいと切に願います。

たんぽぽ生産活動の影響

※2020年度は見込み額

就労事業	年度	売上(円)	増減額(円)	増減率(%)
弁当	2019年度	56,272,965	−3,782,788	−6.7%
	2020年度	52,490,177		
レストラン	2019年度	6,859,535	−2,040,839	−29.8%
	2020年度	4,818,696		
病院食堂	2019年度	9,873,006	431,566	4.4%
	2020年度	10,304,572		
恵愛園委託	2019年度	2,443,700	−8,100	−0.3%
	2020年度	2,435,600		
計	2019年度	75,449,206	−5,400,161	−7.2%
	2020年度	70,049,045		

恵愛ワークセンター生産活動の影響

※2020年度は見込み額

就労事業	年度	売上(円)	増減額(円)	増減率(%)
パン	2019年度	27,230,678	−3,175,729	−11.7%
	2020年度	24,054,949		
タオル	2019年度	19,881,323	−6,045,401	−30.4%
	2020年度	13,835,922		
施設外就労	2019年度	5,421,285	−962,850	−17.8%
	2020年度	4,458,435		
その他	2019年度	1,322,212	723,880	54.7%
	2020年度	2,046,092		
計	2019年度	53,855,498	−9,460,100	−17.6%
	2020年度	44,395,398		

「恵みと愛」

大牟田フレンドシップキリスト教会　牧師
キリスト者奉仕会チャプレン
眞柄　光久

大牟田に来て思ったことは、緑が多く、空が広い。道も広い。そして、人たちの表情が穏やかです。そのような町に四月から牧師・チャプレンとして呼ばれました眞柄光久(まから　てるひさ)と申します。よろしくお願いいたします。

五月二日の夕方、O兄弟が召されました。八十歳。恵愛園に二十年間お住まいになり、イエス様とホークスとビールをこよなく愛されました。妹さんお二人も福岡からかけつけられ、悲しみの中でも、温かみのあふれるご葬儀でした。

黙祷をささげながら思いました。妹さんからのお話では、O兄弟は山あり、谷ありの人生を送られたようです。でも、「恵まれた人生」でした。

人の人生にはたった一つであれ、「成し遂げられた」と言えるものが必ずあります。O兄弟にとっては、それは「イエス様に出会ったこと」ではないでしょうか。「イエス様に出会ったこと」を成し遂げられた。O兄弟の人生の中で一番恵まれたことではないでしょうか。O兄弟の横に恵愛園からのお弁当が置かれました。恵愛園のみなさんの愛のいっぱいつまったお弁当です。イエス様と妹さんたちと恵愛園のみなさんの愛に包まれたO兄弟の人生だったと思います。

ジャン・バニエという人がいます。今から、約六十年前、フランスのトロリーという小さな町で〝ラルシュ(箱舟の意味)〟という知的障がい者の施設を始められた人です。バニエはその著書の中でこう言っています。『人生には意味があり、信仰、専門的な仕事、社会参加が一つに結ばれる場があることを教えてくれます。ラルシュは人間の成長の場、心を深める場となるのです。』

恵愛園、恵愛ワークセンター、たんぽぽ、ハーツ、つくしんぼのそれぞれが、この一つに結ばれる場なのです。この場を通して、私たちは人間として成長させられ、心を深められていきます。そしてその到達するところは神さまの愛ではないでしょうか。そのような恵みと愛の場に牧師・チャプレンとして呼ばれたことを、誇りに思い、心から感謝するものです。

法人常勤職員研修会の報告

法人研修委員長　冨安　妙子

八月に予定していた法人常勤職員研修会が新型コロナウイルス感染拡大防止の為、延期となり、二〇二一年二月十三日(土)に時間を短縮して行いました。講師は、NPO法人「抱樸」の奥田知志先生です。コロナ禍の為、ZOOMで法人事業所四会場と講師(北九州市)をつないでの研修会でした。

『「人を信じること」と「つながること」伴走型支援とは何か』というテーマで講演をしていただきました。奥田先生が活動されているホームレス支援の実体験を交えて話をしていただき、私たち職員が利用者の方と接する時に大事にすること、気をつけること等我々の現場でとても参考になるお話ばかりでした。また、今回、「伴走型支援」について話をされ、初めて聞く言葉の職員もいましたが、伴走型支援の理念を詳しく話をされ、共感する部分が多かったようでした。

講演の後、グループ討議を行い、講演についての感想や講演を受けて明日から大事にしたいこと等について議論をしました。研修会後のアンケートでも、多くの職員より「大変参考になった。」「もっと話を聞きたかった。」という意見が多く、「人を信じること」の難しさ、信じるという事は人を許すこと、愛する事という意見等がありました。

今回の研修会では法人よりセルプセンター福岡と大牟田市三川地区地域包括支援センターに出向している二名の職員からの報告も行いました。

人との出会い、交流など法人として大事にしてきたことが新型コロナウイルス感染拡大により、かなり制限されることが多く、研修会も実際に講師の方とお会いできずに寂しい状況があります。また、これまでの法人常勤職員研修会も事業所間、職種間の垣根を超えてグループ討議等をしていましたが、今回は事業所ごとに集まり、同じ事業所の職員とのグループ討議でした。交流をしながら研修会を行える日が早く来てほしいものです。

今後も職員一人一人が利用者の方との関わりの中で悩んだりすることもありますが、今回の研修会の事を思い出し、原点に戻り、利用者の方がいきいきと働き、活動し、暮らしていける支援ができればと思っています。

二〇二〇年度 法人クリスマス祝会の報告

法人行事委員長　沖中　久美子

二〇二〇年十二月十九日(土)法人のクリスマス祝会がおこなわれました。新型コロナウイルス感染予防の為、法人始まって以来のオンラインで、尚且つ、利用者と職員のみでの開催となりました。

昨年度は、恵愛まつりをはじめ、施設行事が軒並み中止や縮小となり、利用者の皆さんをはじめ職員も大変残念に思っていた為、どのような形なら、感染予防を徹底したかたちでクリスマス祝会を開催することができるのか実行委員会で何度も話し合いをおこないました。その結果、合同で行うのではなく、会場を分散しZOOMで繋げ、クリスマスをお祝いする事ができるように考えました。第一部のクリスマス礼拝は下関バプテスト教会の泉選也牧師より「ふわふわ言葉がやってきた」というテーマで大変わかりやすいメッセージを頂きました。また、職員有志による聖歌隊の賛美は、ハーモニーが大変きれいなものでした。その後、第二部に移り、いつもでしたら、ささやかな茶話会をおこなっていましたが、今回は時間も短く各会場での飲食はやめ、それぞれ簡単なゲームをおこない利用者の皆さんに楽しんでいただこうと企画しました。じゃんけんゲームやクイズなど大変盛り上がりました。その他、お土産として、らそらクッキーなどのお菓子の詰め合わせをお渡し、入所の利用者さんにはお食事と一緒にプリンをお出しするなど、少しでも楽しんでいただけるように工夫しました。

未だ新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えませんが、今年度は法人全体で集まってのクリスマス祝会ができる事を願っています。

キリスト者奉仕会
〈2021年度行事予定〉

10月16日(土)	恵愛まつり
12月18日(土)	クリスマス祝会

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予定を変更する場合があります。

法人からの報告　2020年度 助成をいただいた事業一覧

○助成事業について

No.	助成先	種　類	総事業費	助成額	自己負担	事業所名(設置場所)
1	国	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	178,687	178,687	0	大牟田恵愛園たんぽぽ
2	福岡県	新型コロナ感染症緊急包括支援交付金感染症対策を徹底支援事業	5,054,902	4,751,000	303,902	全事業所
3	福岡県	障がい福祉サービス事業所等における緊急支援体制確保事業	825,196	804,000	21,196	恵愛ワークセンターつくしんぼ
4	福岡県	新型コロナ感染症緊急包括支援交付金環境整備への助成事業	604,565	600,000	4,565	恵愛ワークセンターハーツたんぽぽ
5	福岡県	生産活動活性化支援事業	535,370	500,000	35,370	恵愛ワークセンター
6	福岡県	感染対策費用助成事業	534,292	534,000	292	ヘルパーステーション「ハーツ」
7	福岡県	再開環境整備助成事業	408,310	400,000	8,310	ヘルパーステーション「ハーツ」
8	福岡県	飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金	102,529	100,000	2,529	障害者就労・自立支援センターたんぽぽ
		合計	8,243,851	7,867,687	376,164	

○職員等への慰労金

1	福岡県	新型コロナ感染症緊急包括支援交付金障がい福祉慰労金・介護慰労金	9,355,170	9,353,000	2,170	法人職員・委託業者等

大牟田恵愛園

新しい年度を迎えて

統括責任者　福田　真由美

はじめに

二〇二一年度を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症対策に追われた一年となりました。

何もかもが初めての経験で、対応を悩みながら取り組みを進めてまいりましたが、感染を予防するためとはいうものの、特に利用者の方へは楽しみにされている行事が中止、あるいは縮小となり、外出や面会の制限をお願いしたりと不自由な思いをさせてしまい大変申し訳なく思っております。特に残念だったのは、感染リスクを下げるためにこれまで大事にしていた出会いの場が激減したことです。大学、役所等からの実習、学校を訪問するDM活動の中止、法人で開催予定だったふれあい講演会が延期となりました。障がいのある方と出会い、知る、学ぶという機会がなくなり残念に思います。「会ってお話しする」という当たり前で温かい日常が早く戻ってくることを願います。

利用者の生活と就労および活動の支援について

入所・スマイル・医療部では、主に入所の利用者の方の生活支援、医療的支援をしています。重度化・高齢化している利用者の方の生活が、いきいきとより豊かなものになるように今年度はケースワークに力をいれたいと思います。

ご家族と離れ寂しい思いをされている方、精神的な不調を抱えている方、老いを受け入れられない方、職員と衝突してしまう方、いろいろな方がいらっしゃいます。私たちはその様々な思いや悩みや困りごとに向き合おうとしています。人と向き合うことは簡単なことではありませんが、それが出発だと考えています。ゆっくりと向き合い、抱えている悩みや課題に耳を傾け、解決に向けて一緒に取り組んでいくことを重ねることで、その人との信頼関係が少しずつ構築できていけばと願っています。

今山作業はクリーニング事業を行っています。雇用就労科と生産活動科があり、いずれも仕事を中心とするグループです。重度の障がいがあっても働きたいという思いに応え続けていくために、個人目標に合わせた支援、仕事の確保、環境整備、工賃向上に取り組みたいと考えています。

なないろ、なないろ作業では、自己実現の支援を行います。自分がやりたいことや取り組みたいことを一緒に探していく支援ができるように、利用者の方との向き合いを通してご自身でも見えていなかった可能性を引き出す支援ができるように取り組んでいきたいと考えています。役割を持つこと、社会とのつながりなど活動を通して実感してもらえるような取り組みを行いたいと考えています。

給食部では、今年度からワークセンターと今山作業の利用者の方を対象に、午後からの活力になるようなボリュームがあっておいしい昼食の提供を始めました。若くて働くことが中心の利用者の方の声に対応したものです。食べることは利用者の多くの方が楽しみにされており、おいしさの追求は給食部の重要な役割です。次は、特別食(きざみ、とろみ、ミキサー食)の方の食事の充実に取り組みたいと考えています。

おわりに

コロナ禍において人と人との距離を保つことが必要とされてきた中、心の距離まで広がってしまうことがないように願っています。大牟田恵愛園では今年度、一人ひとりとの向き合いを通した豊かな関係つくりに重点をおき支援を行っていきたいと思います。あなたは決してひとりじゃない、一緒に考えていきましょうという思いが伝わるように取り組みを進めていきたいと思います。

新型コロナウイルスが収束するまでしばらくの間はいろいろと制限が求められますが、その中においても利用者のみなさんとしっかりと向き合い、いきいきとその人らしく生きていけるよう共に歩んでいきたいと思います。

大牟田恵愛園〈2021年度行事予定〉

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予定を変更する場合があります。

	入　所	勝立			今山
		スマイル	なないろ	なないろ作業	就労部門
4月			8日(木)花見ドライブ	6日(火)新年度懇親会	1日(木)花見
6月	8日(火)お楽しみメニュー		10日(木)レクレーション(料理)		防災訓練(火災想定)
	防災訓練(夜間想定)				
7月	利用者健康診断	27日(火)夏祭り大会	29日(木)家族交流会		30日(金)納涼会
8月			12日(木)レクレーション(料理)	24日(火)バーベキュー	
9月	7日(火)お楽しみメニュー		9日(木)社会参加		
10月	16日(土)恵愛まつり				
	30日(土)サンアビまつり				
11月	収穫感謝祭(光の子幼稚園)	防災訓練(地震想定)			
			9日(火)レクレーション(料理)		13日(土)日帰り旅行
		30日(火)日帰り旅行	11日(木)日帰り旅行	2日(火)日帰り旅行	27日(土)日帰り旅行
12月		18日(土)法人クリスマス祝会			
			9日(木)社会参加		
1月	1日(祝)新年初顔合わせ会	利用者健康診断			
					22日(土)新年会
	11日(火)新年会(自治会共催)				
2月		1日(火)レクレーション	10日(木)レクレーション	8日(火)ボーリング	
3月	8日(火)お楽しみメニュー	26日(土)利用者家族説明会			
			10日(木)社会参加		
		防災訓練(火災想定)			

恵愛ワークセンター

働く仲間と共に
～「共に生きる社会」の実現に向けて～

センター長　谷山　恵一

聴覚障がい者のAさんは、恵愛ワークセンターのタオル製造の仕事で八年以上のキャリアを誇ります。職場の誰よりも検反機を使いこなし、私たちでは到底追うことの出来ない速さで機械から流れるタオルを目視で的確にチェックし、不良品を見逃しません。ほとんど職員しか扱わないヘム縫製機（大型ミシン）も操作し、タオルの揃えから梱包、積み込みまで、どの工程もオールマイティーにこなしていきます。そんな頼りになるAさんですが、仕事を離れるとどこにでもいるソフトバンクホークスとビールが大好きなおっちゃんです。ビールを飲みながら、楽しそうに赤ら顔でホークス戦を観戦していた姿が印象深く残ります。

新年度早々、いつも穏やかで笑顔の絶えないAさんが、表情を曇らせ相談に来られました。「先日行った○○で差別的な扱いを受けた」と自身のスマホを差し出し、携帯メールの送受信の内容を見せてくれました。とある大型書店での出来事です。購入したい本の情報が店員にうまく伝わらず、言葉でのコミュニケーションが難しいと分かった途端に店員の態度が悪くなり、筆談をお願いしてもなかなか応じてくれなかったとのことでした。最終的には筆談に応じはしましたが、乱暴な字で面倒くさそうに対応され、非常に傷つき不安を煽られたとのことでした。また、その内容をお客様相談センターに伝えたところ、返信の謝罪文は決まりきった定型文を記載しただけで誠意はまるで感じられません。「かなり不愉快な思いをさせられたのに、こんな定型文一つで済ませようとしていることに、更に悔しさがこみ上げます」。普段は温厚なAさんが珍しく感情を露わにし、手話が出来ない私に身振りや筆談を交えて訴えてくれました。

今回の出来事は、障がいについての捉え方を、障がい者の取り巻く社会的な障壁からもたらされるという捉え方の「社会モデル」よりも、障がい者個人の身体機能や精神機能といった医学的側面から捉える「医学モデル」の考え方が、まだまだ社会には根深いことがわかります。障がいは社会の側に潜むという社会モデルの視点に立てれば、聴覚障がい者が他の者と平等に情報を受けられるようにする為には手話通訳を配置するといった合理的配慮が求められるでしょうし、それが過重な負担になるのであれば、筆談をするといった対応になり得るでしょう。今回Aさんが訪ねたお店には、聴覚障がい者への配慮として筆談を行うことを周知する「耳マーク」などの掲示がありませんでした。また従業員の対応といい、聴覚障がい者を排除していると捉えられても仕方ありません。東証一部にも上場したことがあり、従業員を約九千人抱える大企業の店舗にしては余りにもずさんでお粗末、不愉快な対応です。しかしながら、私たち自身、いつ誰かを差別してもおかしくない弱さを持ち合わせています。誰もが心の奥に潜む差別的な意識や思考を持ち合わせており、だからこそ人権の視点を高める為の研修等が欠かせません。「今回の出来事を自分たちのこととして考えたい。職員の学習の機会としたい」とAさんにお願いしたところ、快く引き受けてくださり、Aさんを講師として迎えた勉強会が実現しました。

勉強会では、Aさんが自分の生い立ちから話され、これまで社会の中で受けてきた数々の差別や偏見等について語ってくれました。「聴覚障がい者は見た目でわからないので誤解されやすい」「コロナ禍によるマスク着用で口読が出来なくなり困っている」「手話は言葉と一緒であることをわかって欲しい」「手話ができることを表に出さない人がいる。恥ずかしがらず、手話ができることを堂々と表に出して欲しい」などと語られ、周囲に理解してもらう為にも、声をあげていくことが大事だと話されました。

恵愛ワークセンターの就労継続支援A型・B型に課せられた使命は、就労の場として障がいのある人の「働きたい」という思いに応え、「働く」を軸にした支援を高めることです。故に、タオルやパンなどの就労事業の振興をはじめ、工賃向上に取り組むなど、働くことへの支援がメインになります。ただ、私たちは「共に生きる社会」の実現に向けた拠点として、障がい当事者の声を社会に働きかけていくことも大事な役割の一つです。目の前にいる利用者の声に耳を傾け、生き難さの背景にある暮らしの文化や社会構造を理解し、差別の実態から目を背けず、利用者一人ひとりの「働く」以外の場面と向き合うことを、これからも大切にしたいと考えています。

学習会が終了した翌日、Aさんは「緊張したけど、今回想いを出し切って良かった。当事者として、社会に伝えていくことをこれからも挑戦していきたい」と仰っていました。わたしも今回を機に、新たな決意を心に秘めました。それが行動に移せたとき、また本機関紙の紙面でお伝えできたら幸いです。

恵愛ワークセンター ＜2021年度行事予定＞

5月	29日	職場レクリエーション①
6月	中旬	防災訓練
	26日	職場レクリエーション②
9月	25日	日帰り旅行①
10月	3日	日帰り旅行②
	16日	恵愛まつり
	30日～31日	サンアビまつり
11月	下旬	防災訓練
12月	18日	クリスマス祝会
1月	15日	新年会
3月	26日	利用者・家族説明会

※日程は変更する場合があります。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予定を変更する場合があります。

ハーツ

二〇二一年度の取り組みについて

相談支援専門員　東　侑希

障害者生活支援センターハーツは開所以来、障がいがあっても地域の中で、人としての人権や尊厳が尊重され、自分らしく当たり前に暮らしていける社会の実現に向け、当事者主体の相談支援を行うと共に、地域づくりの観点から多様なネットワークの構築を目指しています。業務を通じ、職員間の連携も大切にしています。

今年度の取り組みについては、大牟田市より委託を受けている、委託相談支援(制度・仕事・介護・人間関係・福祉用具など暮らしの悩みや相談)・指定特定相談支援事業(サービス等利用計画作成など)・地域活動支援センターⅠ型(気軽に立ち寄れ、パソコンや文庫本などの無料開放)・生活訓練事業(パソコン教室)、福岡県より指定を受けている、指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援・長期入院・入所されてある方が地域生活へ移行される為の支援など)へ取り組んで参ります。現在、ハーツへは多岐にわたる相談が寄せられています。様々な方との面談や関わっていく中で次のことを意識しています。

一.当事者の主体性を尊重し、本人の想いに寄り添い、よりよい自己選択・自己決定が出来るような相談支援を行っていきます。尚、自ら意思を決定する事に困難を抱えてある方が、日常生活や社会生活において自らの意思が反映されるように、可能な限り意思決定できるような支援を行っていきます。その為にも、当事者が自己選択・自己決定が出来るよう、分かりやすい情報提供を行い、不合理と思われても他者の権利を侵害しないのであれば尊重していきます。意思確認がどうしても難しい場合は、関係機関と意思決定支援会議を開催し、当事者にとっての最善利益を判断し不利益を被らないようにしていきます。

二.身辺や経済的自立を目指すのではなく、自分らしく主体的に暮らしていけるようになるための相談支援を行っていきます。

三.環境によって奪われてきた自信を回復し、ネガティブな視点をポジティブな視点へ変えることで、その人が潜在的に持っている能力と取り巻く人や環境の力に気付き、前向きに自分らしい生活が送れるような相談支援を行います。その中で、パターナリズム(強い立場にある者が、弱い立場にある者の利益の為だとして、本人の意志は問わずに介入・干渉・支援すること。親が子どもの為によかれと思って関わること)や偏った支援方法に陥らないよう職員間での事例検討、スーパービジョン、コンサルテーション(異業種による提案、助言)を受けながら支援へ活用していきます。

四.様々なケースに応じて柔軟な対応を行っていくためにも、各関係機関(市役所、病院、社会福祉協議会、障害者就業・生活支援センターなど)との連携・調整を今まで以上に図り、ネットワークを構築する事で当事者を点ではなく、面で支えていけるよう、生活支援の充実を目指していきます。

五.権利擁護と致しまして、人権の尊重を第一義として、権利擁護に取り組み、虐待が疑われる際には障害者虐待防止法に基づき、各類型(身体的・心理的・性的・経済的・放棄放置)の虐待防止、救済、養護者の支援などの相談支援を行います。二〇一九年度の福岡県の障害者虐待においては、施設従事者・養護者からの虐待で二百六十七件の相談・通報・届出が出て、五十六件の虐待の認定が下りています。近年では増加傾向になっており、大牟田市では大牟田市権利擁護連絡会が三ヵ月に一回開催され、大牟田市(福祉課、子ども家庭課、市民生活課、教育委員会)、福岡県弁護士会、福岡県司法書士会、福岡県社会福祉士会、社会福祉協議会、大牟田警察署、大牟田市内の地域包括支援センターとで、児童・高齢者・障がい者への虐待防止に関する協議や、消費者被害防止に関する協議、事例検討を行っています。虐待防止に係る所でも、各関係機関と連携を図っています。これまで述べた事を念頭に置き、これからも様々な方と関わっていきたいと思います。又、地域活動支援センターⅠ型の活動と致しまして、これまでは季節に応じた、花見や調理活動などを行っていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、昨年度は活動・行事は控えておりました。今年度は、コロナ禍でも取り組める活動などを検討していきたいと思います。

障害者生活支援センター「ハーツ」
〈2021年度行事予定〉

4月	パソコンフォローアップ
5月	パソコンフォローアップ
6月	パソコンフォローアップ
7月	パソコンフォローアップ
8月	パソコンフォローアップ
9月	パソコンフォローアップ
	パソコン教室初級
10月	パソコンフォローアップ
	パソコン教室初級
	Ⅰ型活動
11月	パソコンフォローアップ
	パソコン教室初級
12月	パソコンフォローアップ
	パソコン教室中級
1月	パソコンフォローアップ
	パソコン教室中級
	Ⅰ型活動
2月	パソコンフォローアップ
	パソコン教室中級
	Ⅰ型活動
3月	パソコンフォローアップ
	パソコン教室中級

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予定を変更する場合があります。

障害者就労・自立支援センター
「たんぽぽ」

就労継続支援事業A型・B型 今年度の取り組みについて

統括責任者　沖中　久美子

昨年の今頃は、こんなに長く新型コロナウイルスの影響が続いているとは予想もしていませんでしたが、いまだ終息せず、このまま自粛生活が続くのかと思うと気が滅入るばかりです。そのような状況で、たんぽぽの就労継続支援事業の弁当・レストラン事業、職員食堂（天領病院内）事業の経営はご多分に漏れず、大変苦しいものでした。しかしながら、私たちの目指すところは、障がいのある方の所得保障をどのようにやっていくかにある為、利用者の皆さんと共に今年度も事業拡大に取り組んでいきたいと思います。また、今年度はここ数年できていなかった就労継続支援事業B型の工賃をベースアップすることとしました。一ヶ月の目標工賃が月額平均四万円以上になるように保障の充実を目指していきたいと思います。

仕事内容については、今年度も弁当・レストラン事業と職員食堂（天領病院）事業を継続しておこないます。強化する取り組みとしましては、弁当事業では新規顧客への営業強化です。巣ごもり需要として、デリバリーの利用が多くなっている昨今、日々の弁当の受注は多くなっていますが、行楽弁当のような、行事に使用する弁当の受注がほぼ無く、その売り上げをカバーすることも必要で、日々の弁当の個数を上げていく為の営業をおこなっていきたいと思っています。また、レストランや職員食堂においてお客様に喜んでもらえるようなメニュー作りにも力を入れ取り組んでいきます。その他としましては、新型コロナウイルス感染予防の為の取り組み（利用者、スタッフの健康管理、レストランや食堂のホールの定期的な除菌や換気、密にならないような座席の工夫等）を継続しておこない、お客様へ安心してご利用していただけるように運営していきたいと考えています。

新型コロナウイルスによって、日々の暮らしが変わり、やりたいこともできない毎日が続いていますが、たんぽぽが利用者の皆さんのやりがいをもって働ける作業場、職場であり続けられるよう共に今年度もがんばっていきたいと思います。

たんぽぽ就労移行の新しい取り組み

就労移行支援事業責任者　永江　賢

二〇二一年度たんぽぽ就労移行では二つの新しい取り組みを始めました。一つは訓練手当の増額です。これまで最大五千円だった訓練手当を二万五千円に増額、さらに施設外就労に参加することで最大四万円の訓練手当を得ることができるようになりました。これまで企業での一般就労を希望し、たんぽぽ就労移行を希望される方の中には、「企業での就労にチャレンジしたいけど収入がなくなるのは不安」と言った声や「少しでも収入がないと生活ができない」などの声が聞かれておりました。そのようなニーズに対応するため「収入を得ながら就職活動をする」というスタイルへと体制を変更致しました。これまでたんぽぽで実施してきた模擬訓練とは異なり、締め切りや品質を意識した実際の仕事に近い環境での訓練を行うことができます。また、たんぽぽ大牟田中央サテライトオフィスでも、プロのデザイナーを講師としてお招きした「デザイン講座」を新たに開講致しました。この講座は「illustrator」や「Photoshop」などのツールを活用し、さまざまなチラシやポスターを作りながらデザインを学んでいきます。デザインという新しいスキルを身につけることで、今後の就職活動における武器にするだけでなく、「完成形をイメージした上で計画を立てる」というデザイン思考を学ぶことができます。

コロナ禍の中、企業で職場実習の実施が難しくなっている上、求人自体も少なくなっており、厳しい状態は続いておりますが、今後も新しい取り組みにチャレンジしながら、より多くの方の一般就労をご支援できればと考えております。

障害者就労・自立支援センターたんぽぽ 〈2021年度行事予定〉

6月	26日	レクリエーション（就労継続）
7月	17日	たんぽぽ夏まつり
8月	7日	大掃除＆懇親会
9月	11日	A・B型親睦日帰り旅行
10月	16日	恵愛まつり
	30日	サンアビまつり
	未定	防災訓練
11月	20日	利用者・家族面談会（就労移行）
	27日	企業見学（就労移行）
	未定	利用者・職員健康診断
12月	18日	クリスマス祝会
	29日	もちつき会
1月	22日	新年会
3月	26日	利用者・家族説明会

地域交流センターたんぽぽ 〈2021年度行事予定〉

6月	4日	地域道路清掃
7月	2日	歯にかみ教室
	17日	たんぽぽ夏まつり
8月	26日	脳の健康チェック
9月	20日	ほっとあんしんネットワーク模擬訓練
10月	8日	地域道路清掃
	16日	バスハイク（恵愛まつり）
11月	18日	転倒予防教室
12月	17日	クリスマスミニコンサート
	29日	もちつき会
1月	13日	よかばーい体操
2月	3日	排尿・排便トラブル予防教室

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予定を変更する場合があります。

つくしんぼ

二〇二一年度の取り組みについて

統括責任者　木下　善広

私は昨年度の一年間(二〇二〇年四月一日～二〇二一年三月三十一日まで)大牟田市からの依頼により、大牟田市三川地区地域包括支援センターへ社会福祉士として出向しておりました。そこでは、私は今まで、障がい者福祉の分野での業務しか行ったことがなかったため、高齢者福祉の分野、いわゆる介護保険法における業務を行えたことは非常に大きな学びとなりました。そして三月一杯で出向を終え、四月一日からつくしんぼ(つくしんぼとは障害者総合支援法における障がい福祉サービスのグループホーム・福祉ホームの事業所名)への配属となりました。つくしんぼにつきましては、当法人でグループホームを立ち上げた際、当時、私が所属していた障害者生活支援センター ハーツがグループホームのバックアップ施設であり、業務としてサービス管理責任者も兼務していたため、懐かしく感じる部分もあります。但し、当時はグループホームを三ホーム、福祉ホームを一ホームの運営でしたが現在におきましてはグループホームを七ホーム、福祉ホームを一ホームの運営であり、入居者数も当時より倍以上の人数となっております。そこで、ここでは二〇二一年度のつくしんぼの取り組みについてお知らせしたいと思います。

先ず、取り組みの一つとして二〇二二年四月に新規のグループホーム(仮称:つくしんぼ亀谷)の立ち上げを予定しております。このグループホームにつきましては身体に障がいがある方の入居を想定しているため、バリアフリー構造で当法人において建設を行うこととしております。尚、このつくしんぼ亀谷以外にも今後、新たなグループホームの運営も行っていきたいと考えております。

次に現在、運営しているグループホームにおきまして、設計・設備上、また居住環境等において入居者の方が生活しにくいと思われるグループホームがあります。そのため今よりも生活しやすいと思われる住居等があった際にはグループホームの移転等も視野に入れながら、運営を行っていきたいと考えております。併せて、入居者の方のADL等に応じて、グループホーム間の入居者の方の住み替え等も行っていきたいと考えております。

また現在のつくしんぼの事業所につきましては山の上にあるため、各グループホームや福祉ホームへ向かうにも利便性が良くないだけでなく、ネット環境も良くありません。そこで、今よりも利便性が良い場所へつくしんぼの事業所を移転し、各グループホームや福祉ホームへ向かいやすくするだけではなく、ネット環境を改善し、業務の効率化へも繋げていきたいと考えております。

以上がつくしんぼの二〇二一年度の取り組みになります。

最後になりますが、つくしんぼの運営を行っていく中では、障がいがある方が地域において、その人らしく生活を送ることが出来るような支援を継続して行っていきたいと考えております。しかし、その人らしく生活を送ることが出来るような支援を行うに際しては、つくしんぼだけで行えることではありません。そのため今後も、各関係機関等との連携を今まで以上に図りながら、その人らしい生活の実現に向けて、支援を行っていきたいと考えております。

つくしんぼ〈2021年度行事予定〉

月	日	行事名
7月		防災訓練
		職員健康診断(夜勤スタッフ)
8月	2日(月)	職員研修会(救急救命講習)
9月		レクレーション
10月	16日(土)	恵愛まつり
	30(土)～31日(日)	サンアビまつり

月	日	行事名
12月	18日(土)	クリスマス祝会
1月		職員健康診断(全職員)
3月	26日(土)	利用者家族説明会
		防災訓練

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、予定を変更する場合があります。

ご協力ありがとうございました

■寄付金（一般、建設募金、友の会）

青野 太潮、青山 好子、赤塚バプテスト教会、朝枝 育美、浅野 邦夫、天城山荘、天草中央キリスト教会、諫早キリスト教会、伊集院キリスト教会、伊集院幼稚園、医療法人 友永医院、医療法人ＣＬＳすがはら、エサキサウンドサービス、太田 勝利、鴻野 清美、大西 克子、大沼 侃、大牟田友の会、大牟田バプテスト教会、大牟田フレンドシップ教会、大牟田めぐみ教会、大村古賀島キリスト教会、学校法人 西南幼稚園、学校法人弥生幼稚園、学校法人 西南学院 西南学院高等学校 母の会、学校法人西南女学院、金沢めぐみ幼稚園、叶義文、亀井川 政子、川野 義次、企救バプテスト教会、木原 慶徳、くずめよし、久留米荒木キリスト教会、黒水 斐子、港南めぐみキリスト教会、古賀 敬之、古賀バプテスト教会、五嶋米店、小松澤 浩・一枝、小宮 田鶴子、堺キリスト教会、品川バプテスト教会、勝呂 祐康・泰子、聖学院小学校ＰＴＡ宗教部、西南女学院中学校・高等学校、西南学院バプテスト教会、瀬戸口 早苗、セブンイレブン大牟田銀水店、高橋 良子、田中晶矩、谷山 恵一、谷山 雅子、千葉バプテスト教会、辻 輝幸、津村 龍彦、東京北キリスト教会、徳永 浩子、富野バプテスト教会、豊橋キリスト教会、ナオミ愛児園、永野 紘行・はるみ、永松 伸次、中村 直人、ナゴミグレースチャーチ、日本キリスト教会久留米教会、日本バプテスト 春日原キリスト教会、日本バプテスト大阪教会、日本バプテスト小倉キリスト教会、日本バプテスト女性連合、日本バプテスト仙台基督教会、日本バプテスト東熊本キリスト教会、日本バプテスト連盟 人吉キリスト教会、野中 保司・久子、博多キリスト教会、バプテスト東福岡教会、東福岡幼稚園、光の子幼稚園、樋口 栄子、平尾バプテスト教会、広島西キリスト教会、福田 真由美、ヘアサロン タケスエ、眞柄 光久、松崎 純子、三島バプテスト教会、南名古屋キリスト教会、都丸 利子、宮崎キリスト教会 女性会、茗荷谷キリスト教会、宗広 一美、山下 拓也、山本 弘夫、㈲コーショウクリーン、湯本 明子、洋光台キリスト教会、芳川 勝、吉田スミ子、若松バプテスト教会、渡辺信一・貴子、㈱綿貫、㈱幸和、㈱西日本医療センター、㈱プロインテック、㈱松機

■献品

消毒液（次亜塩素酸水）十個
特定非営利活動法人　社会福祉米
岡田 律子・岡田 孝

※順不同・敬称略

二〇二〇年十月十五日～
二〇二一年三月三十一日

恵愛友の会会員募集!!

「障害者福祉」の益々の充実を願いつつ、ともに歩み支えていただける会員を募集しております。

一般会員	一口	500円/月
特別会員	一口	1,000円/月
賛助会員	一口	300円/月
団体会員	一口	10,000円/月

※一人でも多くの人に会員になっていただきたいと願っております。どうぞよろしくお願い致します。

献金申込送金先

社会福祉法人 キリスト者奉仕会

〒836-0895
福岡県大牟田市新勝立町3丁目5番地15
大牟田恵愛園　0944-51-8750

《銀行振込》　福岡銀行　大牟田支店
普通　2512469

《郵便振込》　郵便振替 01780 - 3 - 38380

※この献金は福祉事業活動のために活用させていただきます
※郵便振込用紙を入れていますので、献金される方はご利用下さい。